前 橋 警 察 署 協 議 会 議 事 録

（令和６年度第３回定例会議）

開 催 日 時		令和６年１２月１１日(水)午後３時３０分から午後４時３５分までの間	
開 催 場 所		前橋警察署大会議室	
出席者	委　員 （定数 15 人）	小林会長、渋谷委員、丸山委員、岡安委員、萱野委員 瀬尾委員、根岸委員、五十嵐委員、伊藤委員、猪俣委員 内山委員、小野委員、高坂委員、福島委員	計１４人
	警　察	田村署長、両角副署長、関根会計官兼会計課長 宮内刑事生活安全官、板井交通官兼地域官、佐藤警務課長 新井生活安全課長、田口地域課長、深田刑事第一課長 荒舘刑事第二課長、阿部交通課長、梅村警備課長 警務係長、警務係員	計１４人
	そ の 他		

議　事　の　概　要

１　協議会長挨拶

前回の定例会議後、警察署長の諮問に対する答申を行ったが、警察署が抱える諸問題解決の一助になれば幸いである。本日の定例会議においても、諮問機関としての役割を発揮できるよう、委員の皆様の協力をお願いしたい。

２　警察署長挨拶

本日の定例会議では、前回定例会議で諮問をさせていただいた「地域の治安向上のための防犯カメラ増設に向けた効果的方策について」の答申への回答を予定している。地域の代表である委員の皆様から活発な御意見や御要望をいただきたい。

３　管内概況説明（説明：田村署長）

⑴　刑法犯認知・検挙状況（令和６年１～１０月）
⑵　少年犯罪検挙人員状況（　〃　）
⑶　特殊詐欺認知状況（　〃　）
⑷　交通事故発生状況（　〃　）
⑸　１１０番通報受理状況警察署別治安状況（　〃　）

４　答申、答申に対する回答（回答説明：宮内刑事生活安全官）

前回の定例会議で前橋警察署協議会に諮問した「地域の治安向上のための防犯カメラ増設に向けた効果的方策について」の委員からの答申に対し、前橋警察署が現状と今後の取組について説明した。

○　自治体への補助金整備等の要望（答申）については、群馬県内では、いくつかの自治体が家庭用防犯カメラの設置費用を一部補助する取組を行っている。補助金の上限は、自治体によって異なるが、２千円から２万円までとなっている。（説明）

前橋市役所に確認したところ、現在のところ、前橋市では、補助金制度を導入する予

定はないとのことであるが、引き続き、様々な機会を通じて継続的に自治体へ要望していくことが防犯カメラ設置推進につながると考えている。

○　防犯カメラの有効性の周知（答申）については、今年８月、「防犯カメラを主な手がかりとして犯人を特定した事件は、直近５年で２倍以上に増えている」などの新聞記事が掲載されたところであり、防犯カメラ設置に関する住民の方々の理解を深めるためには、新聞を始めとするメディアに防犯カメラの有用性に関する情報を積極的に発信することが大切であると考えている。

　また、当署管内に設置されている自治体の防犯カメラの活用状況については、昨年１年間で約４０件、今年は１０月末までに約３０件の事件捜査や行方不明事案等で活用している。（説明）

○　設置費用負担の少ない防犯カメラの活用（答申）については、個人で防犯カメラを導入しようとする場合、費用面が導入の足かせの一つとなっていると思われる。いわゆる猪カメラなど安価で購入できるカメラの利用を促すことも、有効な選択肢の一つと思うので、必要に応じて紹介するなどしていきたい。

○　プライバシー保護への配慮（答申）については、群馬県では「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を定め、公開している。同ガイドラインでは、設置目的を明確にすることや防犯カメラ画像提供の制限、防犯カメラを設置していることの明示など、プライバシー保護の観点から防犯カメラ設置時の留意点が示されている。このような配慮のないまま、防犯カメラの設置を推進することはできないと考えている。

○　クラウドファンディングの活用（答申）については、全国的に見ると自治体によっては、クラウドファンディングやふるさと納税などを活用して、防犯カメラを小学校の通学路に設置するプロジェクトを展開して成果をあげている。このような取組を自治体に促していくことも防犯カメラ設置推進につながると考えている。

５　諮問以外の質問・回答（○～委員意見・質問、●～回答・担当課長等）

○　外国人に対する交通ルールやマナーの指導は、どのように行われているか。（質問）

●　前橋署では、日本で生活する外国人が、母国と日本の交通ルールの違いを学び、日本の交通状況や交通ルールの理解を深め、交通安全意識を高めるとともに、交通事故防止を図る目的で、外国人が所属する企業や学校を中心に警察官による交通安全教室を実施している。

　「日本の交通ルール」というＤＶＤの視聴や母国語で書かれた「日本の交通ルール」のチラシ等を使って分かりやすい説明を行い、交通安全教室と併せて、警備課員による外国人向けの防犯教室も行っている。

　また、「群馬県警察公式Ｆａｃｅｂｏｏｋページ」では、外国人が安全に生活するための防犯、交通、災害等の情報を発信している。（回答）

○　表町の信号機交差点は、駅方向への右折が困難なので、右折矢印信号を設置するか、設定秒数を変更してほしい。

　同交差点は、朝方は、学生等の歩行者が多いので、警察官に交通誘導をやってほしい。（要望）

●　当該交差点は、北側従道路の幅員が狭く、右折レーンが確保できないため、現状では従道路側に右折矢印信号を設置することは難しい。

　この信号機は、現在、集中制御運用を行っており、車の流れをキャッチする「車両感

知器」が要所に取り付けられ、時々刻々の交通状況に即した最適な運用を行っている。
今後も交通量の変化等に留意しながら、必要に応じて、設定秒数の更なる見直し等についても検討してまいりたい。
警察官の交通誘導については、限られた人員の警察官により効果的な保護誘導活動が実施できるよう、同所を含め街頭監視の必要性を検証し、可能な限り対応できるよう取り組んでまいりたい。（回答）

○　１１月１日の道路交通法改正に伴い、自転車の関係する取締り件数や交通事故の件数などは、どのようになっているか。（質問）

●　当署では、１１月中に、自転車の酒気帯び運転による交通違反を２件検挙している。
自転車運転中の携帯電話使用等、いわゆる「ながらスマホ」については、現在のところ、当署を含む県内において検挙はない。
自転車の関係する交通事故については、当署では、本年１１月末現在、２４７件発生している。事故の約半数は、朝の通勤通学時間帯と夕方の帰宅時間帯に集中し、発生場所の大半は、交差点内で発生している。また、自転車当事者の８割以上に何らかの交通違反が認められるほか、自転車当事者の４割以上は中高生が占めている。
警察では、引き続き、自転車の悪質違反の取締りや自転車利用者に対する交通安全教育、啓発活動を強力に取り組んでいく。（回答）

○　今後、普通免許で原付バイクは乗れなくなってしまうのか。（質問）

●　排ガス規制に対応した総排気量５０ｃｃ以下の一般原付バイクの開発、販売が困難であるため、令和７年４月１日から、「総排気量１２５ｃｃ以下の二輪車の最高出力を現行の原付バイクと同等レベルに制御した二輪車」を原付免許で運転できるようにする規定が施行されることとなる。
令和７年４月１日以降、普通免許の保有者は、総排気量５０ｃｃ以下の一般原付バイクの生産が終了しても、同一般原付バイクを運転することができ、かつ、最高出力が４キロワット以下の総排気量１２５ｃｃ以下の二輪車が、第一種原動機付自転車と新たに区分されることとなるので、新基準の原付バイクも運転することができることとなる。（回答）

○　群馬県内における闇バイト事件の発生状況はいかがか。
また、市民が各自でできる安全対策はどのようなことがあるか。（質問）

●　ＳＮＳで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関しては、県民の体感治安に大きく影響を及ぼしているものと認識している。こうした事件が、いわゆる「闇バイト募集」を端緒とするか否かは検挙してみなければ判然とせず、発生状況については明言できないが、「闇バイト」の県内での検挙状況のうち、特殊詐欺に係るものを申し上げると、本年１０月末現在、ＳＮＳ上の情報に応募して犯行に加担した者８人を検挙している。
特殊詐欺や強盗事件等の前段として、被疑者等が、
・　リフォーム業者等を装って来訪し下見をする事例
・　警察官や各種業者を装って個別にご家庭へ電話を掛け、資産状況や家族構成を把握しようとする事例
が懸念される。
家庭では、
・　突然の来訪者や電話に対して、その場で資産状況や家族構成を伝えない
・　警察官や業者を名乗った場合でも鵜呑みにせず、インターネット等で正しい電話番号を調べて在籍確認する
といった対応を基本としつつ、

・　平素から戸締まりをしっかりするとともに、来訪者を記録するために防犯カメラを設置したり、ガラス破りの侵入を防ぐために窓に防犯フィルムを貼る
・　電話対策として、常時留守番電話の設定や特殊詐欺電話対策装置を設置するなどして、直に電話対応しない
・　国際電話を利用しない場合は、国際電話の発受自体を拒否できる設定を施す

などの防衛措置を執ることも有効である。

○　交番が不在であることが多く感じる。（意見）

●　前橋署地域課は、課長以下１０８人で運用しており、交番は毎日２人以上の警察官が交替制勤務を行うよう配置すると共に日中は交番相談員を常駐するよう運用している。

交番・駐在所の警察官は、パトロールや巡回連絡等の様々な活動や１１０番通報等による事件事故対応等を行っており、本年１０月末現在、管内１１０番受理件数は昨年より増加し警察官の現場出動が増加しているが、地域住民に安心感を与えられるよう効果的な交番・駐在所への警察官や交番相談員の配置運用を図っていく。（回答）

○　夜間のパトロールを強化してほしい。（要望）

●　最近では、闇バイトによる強盗事件や銅線盗事件、空き家を中心とした窃盗事件等の報道から不審者情報の通報・相談が増加し強化している。また、管内での空き家を中心とした窃盗事件や太陽光発電所における銅線盗事件、全国で発生している闇バイトによる強盗事件抑止のため、夜間におけるミニ検問やレッドランプ警戒を実施しているが、年末を迎えるにあたり、これまで以上の犯罪抑止対策を推進していく。（回答）

○　移動交番の運用状況について教えてほしい。（質問）

●　群馬県警察では、移動交番、移動交番車の運用はないが、警察庁からの指示で群馬県警察も運用計画を策定中とのことである。関東では千葉県警察が移動交番車６０台と全国でも最大規模保有し、活発に活動している。移動交番車の活動内容は、事件事故の多発地域や交番新設要望地域等において、移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒に従事するほか、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を展開している。鹿児島県警や愛媛県警では、警察官が常駐していない有人離島において移動交番車を活用し、園児や小学生に対する交通・防犯教室開催や、島民に対する詐欺被害防止広報活動を実施している。最近では、能登半島地震の災害地である石川県能登地方において移動交番を活用し、地震に乗じた特殊詐欺の被害防止のための広報活動やパトロールを行っている。（回答）

6　連絡

次回の開催予定について、２月下旬に開催することを決定した。（詳細日程は、会長と調整して決定予定）

7　配布資料

前橋警察署協議会資料　～令和６年度第３回定例会議～

以　上